

2017年の中国インターネット経済の発展動向

～スマート化の時代へ

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス2

2017年の中国インターネット経済の発展動向～スマート化の時代へ2

- ▶ 国家统计局のデータによると、2017年、情報送信・ソフトウェアと情報技術サービス業の付加価値は前年比26%増の2兆7,500億元となり、インターネットと関連サービス業に代表される現代サービス業の伸び率が高く、経済成長に対する寄与率が上昇しつつあり、新たな成長エンジンになっている。
- ▶ AIやIoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデルの創出を目指す試みが進みつつあり、関心が集まっている。業務運営の効率化が可能になるとともに、顧客が求めるモノやサービスを的確に捉え、設計・生産システム(リアルな世界)とITシステム(バーチャルな世界)を高度に連携させることによって、ものづくりやサービスのあり方を変える様々な形のスマート化を実現した。このような時代に身を置く企業にも大きな変革を迫り、インターネット社会の潮流に順応しながら、利用者ニーズの把握力と即時対応力、オンラインとオフラインの統括運営、第三者サービス業者とパートナー関係の構築などを強化することが求められる。

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士7

中国における資本金制度(1)7

- ▶ 近年の企業活動はその中心となる親会社とその連結子会社から構成される企業集団(連結企業集団)により実施されることが多く、ここでは、子会社の経営意思決定は基本的にすべて親会社により行われるため、企業集団は一体として事業活動を行っていることと捉えられることになります。従って、企業活動の実態を反映するためには、個々の会社という枠を超えて、企業集団全体としての観点から財務諸表を作成・開示することが求められるものとなっています。
- ▶ このように経済活動において一般的な連結ですが、中国外商投資企業においては、原則的に払込を有する登録資本金という概念が存在し、また、合併企業においては、利害が対立する可能性のある第三者と共同で会社を設立することから、特有の課題が発生する場合があります。上述の事項を背景とし、以降2回に渡り、資本金制度、並びに資本金払込前の取扱いについて連載します。今回は、その第1回として、主として資本金制度に付き解説を行います。

三菱東京 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018年1月)10

メントピックス

2017年の中国インターネット経済の発展動向～スマート化の時代へ

2017年10月に開かれた中国共産党第19回全国代表大会で、習近平総書記は基調演説を行い、その中、インターネットについて数回言及した。「供給側の構造的改革を深化し、製造強国を目標とし、先進的製造業の発展を加速させるとともに、インターネット、ビッグデータ、人口知能と実体経済の融合を推進させ、ミドル・ハイエンド消費の拡大、イノベーションによる経済成長の牽引、グリーン・低燃費、シェアリングエコノミー、現代サプライチェーン、人的資本サービスなどの分野において新たな成長点を育成し、新たな原動力を育成する」ことを強調した。

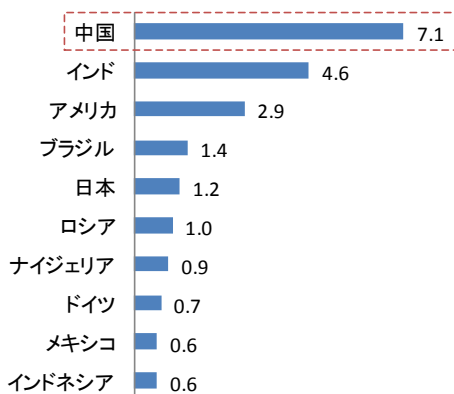
インターネットが経済発展における重要な地位がますます顕在化しており、「スマート化」と「融合」は今後の発展特徴となり、インターネット、ビッグデータ、人口知能(AI)と実体経済は初歩的から深いレベルでの融合へ進んでいる。

I. 2017年におけるインターネット経済の発展状況

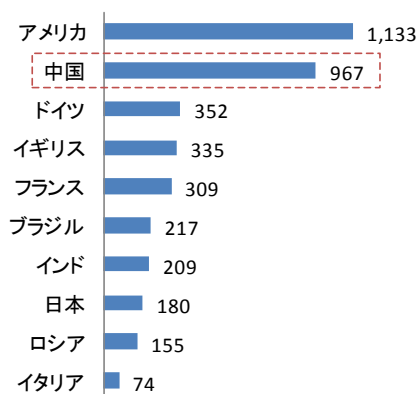
インターネットが経済成長の主な牽引カに

2016年末時点、中国のネット利用者は7.1億人に達し、インドとアメリカの合計に相当し、世界全体の1/5を占めている(図表1)。中国のインターネット消費規模は9,670億米ドルと米国をやや下回る(図表2)。伸び率で見ると、ネット利用者の過去15年間の平均伸び率は25%、インターネット消費の過去5年間の平均伸び率は32%の高成長を記録した。

【図表1】2016年インターネット
利用者上位10国(億人)



【図表2】2016年インターネット
消費上位10国(10億米ドル)



(出所)CNNIC、Internet Live Statsのデータより当行中国調査室作成

BCGの試算によると、2016年、中国のインターネット関連経済規模(eGDP¹)がGDPに占める割合は6.9%に達しており、韓国に次ぐ世界2位となった。韓国、インドのICT(情報通信技術)設備の輸出入額が高いため順位が高いが、それを除けば中国が首位(6.4%)となり、韓国(5.8%)とインド(3.2%)は3位と8位に下げた(図表3)。

中国インターネット協会が発表した「2017年中国インターネット企業100強分析報告」によると、中国インターネット企業トップ100のインターネット業務収入は前年比46.8%増の1兆700億元となり、インターネット消費に占める割合は27.4%、インターネット消費に対する寄与率は8.7%となった。うち72社のインターネット業務

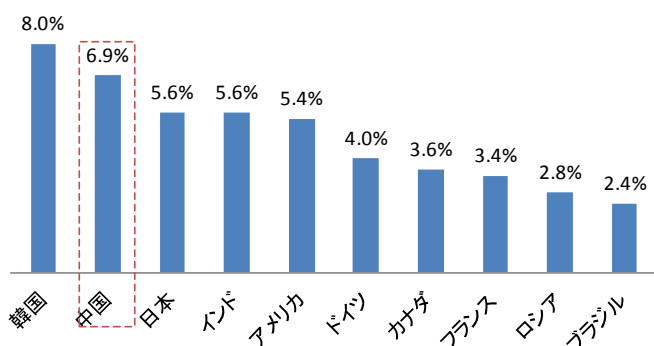
¹ インターネット小売、接続設備に関する消費、投資、政府支出、輸出入などが含まれている。

収入の伸び率は20%以上、31社は100%以上の高成長を実現した。時価総額の高い順に中国インターネット企業トップ10はテンセント、アリババ、バイドゥ、ジンドン、網易、新浪、搜狐、美团、携程、360となっている。2017年11月、テンセントの時価総額は4兆香港ドルを突破し、初めてフェイスブックを追い抜き、アップル、グーグル、マイクロソフト、アマゾンに次ぐ世界第5位、アジア最大のテクノロジー企業となった。アリババは4,800億米ドルで世界第7位を占めている。

分野別でみると、電子商取引(EC)、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)・娯楽、インターネット金融の企業収入はそれぞれ全体の44%、23%、12%を占めており、ECインターネット金融の割合はアメリカ(27%、6%)を上回った(図表4)。

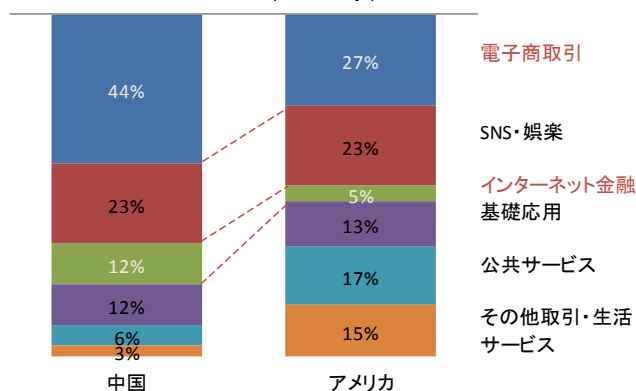
中国経済は成長エンジンの新旧交代の重要な時期にあり、従来型成長エンジンの牽引力が弱まっているが、インターネット産業に基づいた新たな業態やモデルが続出し、急速な成長ぶりを見せており、従来型産業との融合も新しい産業革命および供給側の構造的改革を促進した。

【図表3】2016年世界主要国のeGDPの割合



(出所) 国家統計局、BCGのデータより当行中国調査室作成

【図表4】中米インターネットの分野別業界構造 (2016年)



(出所) BCGのデータより当行中国調査室作成

(注) 電子商取引: C2C、B2C、B2B

SNS・娯楽: SNS、ネットゲーム、ネット動画、ネット音楽

インターネット金融: 第三者決済、ネット資産運用、ネット貸借、ネット保険

基礎応用: 検索、地図、ネットニュース

公共サービス: モバイル交通、ネット医療、ネット教育

ネットインフラの整備

国際電気通信連合 (ITU) のデータによると、2017年6月時点、世界におけるインターネット普及率(全人口に占めるインターネット利用者の割合)は2016年末の47%から48%に上昇し、インターネット利用者は35.8億人に増加した。2019年のインターネット利用者38.2億人となり、総人口の50.6%を占めると予測されている。固定ブロードバンドの利用者規模は2012年の5.4億人から2017年の8.7億人に増加、平均回線速度は2016年の27.5Mbpsから2021年の53.0Mbpsに上昇する見通し。

一方、中国は国による「提速降费(回線速度の向上、回線費用の低減)」の推進を受け、光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス (FTTH、Fiber to the Home の略) のカバー率が大幅に向上し、利用者の割合は日本や韓国を超えている。2017年9月時点、固定ブロードバンドの利用者は32,115.7万世帯、普及率は72.5%となり、2020年に70%としていた目標を前倒しで達成した。このうちFTTH利用者は全体の82.3%を占め、回線速度50M以上の利用者は全体の60%以上を占めている。

モバイルブロードバンドについて、3G・4G ネットカバー率の向上および接続費用の低減により、過去5年間の世界におけるモバイルインターネット利用者数の伸び率は10%を超え、2016年末のモバイルインターネット利用者数は前年比10%増の34億人となった。2017年11月時点、中国の携帯電話基地局数は323万箇所、うち4G基地局数は179万箇所となり、携帯電話利用者は8.8億人、うち4G利用者は全体の71%を占める6.2億人となった。また、2017年9月時点、中国のモバイルブロードバンド(3G・4G)利用者は113,769.9万人、普及率は82.3%となり、OECD(経済協力開発機構)35カ国の中で第20位を占めており、フランス、ドイツ、カナダなどの先進国を超えている。

アプリケーションの利用

中国情報通信研究院のデータによると、2017年6月時点、中国の第三者アプリストア、アップルのApp Store(中国)で、中国消費者向けのアクティブアプリケーション数は402万個を超えており、うち中国の第三者アプリストア、アップルのApp Store(中国)のアプリ数はそれぞれ232万個と170万個となった。分野別でみると、2017年6月時点、ゲーム類のアプリ数とダウンロード数は116万個、1,183億回でそれぞれ1位と2位を占めている。アプリ数の2位～5位は生活サービス、オンラインショッピング、テーマ、オフィス・学習、ダウンロード数の1位～5位はツール、ゲーム、動画、インスタントメッセージ、生活サービスとなっている。第三者プラットフォーム別にみると、バイドゥのアプリストアのアプリ数(71万個)と配信数(1,578億回)はいずれも最高となった。地域別のモバイルアプリの開発数をみると、北京(24%)、広東(19%)、上海(12%)は合計で全体の55%を占めている。

利用者の増加が特に目立ったのはシェアリング自転車、短い動画、新しい小売といった分野であり、各種アプリの続出は人々のライフスタイルを変え、細分化・多様化・個性化した顧客ニーズに応えている。2016年、中国のモバイルアプリストアで、ライブ動画のアプリ数は前年比30%増の5.6万個、ダウンロード数は同214.6%増の99.1億回となった。2017年6月時点のライブ動画の利用者数は3.4億人とネット利用者全体の45.6%を占めている。

アリババとテンセントのインターネット大手2社はモバイル決済事業における取組みにより、業界の爆発的な成長および中国社会のキャッシュレス化を推進した。モバイル決済は各種アプリを通じて生活サービス業に広く浸透し、交通、小売、飲食、観光、医療、教育などあらゆる分野で速く普及し、従来型産業に変革をもたらした。

ベンチャー企業の続出

CrunchBaseの統計によると、2017年9月時点、世界におけるユニコーン企業(評価額が10億米ドル以上の非上場企業)は267社、企業価値は9,208億米ドルに達している。米国は124社と全体の46.4%を占め、22業界に参入し、中国は90社と33.7%を占め、17業界に参入している。トップ10のうち、中米企業はそれぞれ半分を占めており、中国の5社はそれぞれインターネット金融の蚂蚁金服(アントファイナンシャル)(2位)、ライドシェアサービスの滴滴出行(3位)、総合家電メーカーの小米(4位)、インターネット金融の陸金所(9位)、生活サービスの精美大(10位)である(図表5)。

| 順位 | 社名 | 評価額(億米ドル) | 国 | 業界 |
|----|----------|-----------|----|------------|
| 1 | Uber | 680 | 米国 | 自動車交通 |
| 2 | 蚂蚁金服 | 600 | 中国 | 金融 |
| 3 | 滴滴出行 | 500 | 中国 | 自動車交通 |
| 4 | 小米 | 460 | 中国 | スマートハードウェア |
| 5 | Airbnb | 310 | 米国 | 観光 |
| 6 | SpaceX | 210 | 米国 | 航空宇宙 |
| 7 | Palantir | 200 | 米国 | 企業サービス |
| 8 | WeWork | 200 | 米国 | 企業サービス |
| 9 | 陸金所 | 185 | 中国 | 金融 |
| 10 | 精美大 | 180 | 中国 | 生活サービス |

(出所) CrunchBaseのデータより当行中国調査室作成

中国のインターネット利用者規模の伸び鈍化により、インターネット産業は技術やイノベーション牽引型の成長モデルへ転換しており、機械学習、個人用仮想アシスタント(VPA)、スマートロボット、商用無人航空機、自動運転車といった分野のスマート技術で突破し続けている。バイドゥの自動運転開発「アポロ計画」、ニュースアプリ「今日头条」のAIニュース配信、アリババの無人スーパーなど、世界の先頭を走っている。また、ベンチャー企業は差別的優位性を生かし、中国での優位性によって新興市場の開拓に取り組んでおり、滴滴出行、華為、OPPO、VIVO、小米などのスマートフォンメーカーは海外市場でも活躍している。

海外・農村市場が注力点

利用者規模の伸び鈍化および「一帯一路」構想の実施に伴い、中国のインターネット企業は海外事業展開を加速している。アリババは決済を切り口として海外店舗とユーザーの獲得を図り、テンセントはゲームとSNSに注力し、インド、韓国、日本、ロシア、イスラエルなどの国へ参入、百度地図は六大洲の209カ国・地域をカバーしている。グローバル競争が激しいインド市場で、無料アプリの日間ダウンロードランキングのトップ10に中国のアプリが三つランクインし、50%以上のインドのローカルユーザーは中国企業が開発したインターネット

製品・サービスを利用している。

中国のインターネット発展は地域的不均衡が顕著であり、ネットカバー率において、2017年6月、都市部のインターネット普及率は69.4%であるが、農村部では34.0%のみにとどまる。アプリの利用について、都市部と農村部はインスタントメッセージでの利用率の差が小さいが、ビジネス取引、決済、ニュース・情報などで利用率の差が大きい。潜在力が大きい巨大な農村市場向けに、アリババ、ジンドンなどの大手企業は「農村淘宝」、「京東帮」を通じて農村市場へ参入し、農村ECの急成長を促進した。アリババは500県で28,000のサービス拠点を設置するほか、ネット通販を基に農村の物流ネットワークを構築し、現在3万の村をカバーしている。また、アントファイナンシャルの農村金融、ジンドンの「京農貸」といった農村向け金融商品が急拡大しており、農村市場の小口金融サービスのニーズに応えた。

II. 2018年の発展見通し

交通、AI分野の投資が活発化

2017年1～9月、中国で資金調達額トップ10案件の中、交通分野は3件で、金額は50%以上を占めている。3社はそれぞれライドシェアと自動運転の滴滴出行、ライドシェアと新エネルギー自動車の北汽緑行、自動車ECの易車網である。このほか、シェアリング自転車のOfOとモバイク、電気自動車の蔚来汽車、中古車ECの優信二手车、瓜子二手车、人人二手车、ライドシェアの神州専車も大口の融資を獲得した(図表6)。

自動運転はAIの重要な応用方向としてインターネット会社、テクノロジー会社、自動車会社が競争する分野となっている。海外ではグーグル、ウーバー、インテル、テスラ、フォード、ゼネラルモーターズ、国内ではバйдゥ、滴滴出行、蔚来汽車、上海汽車集団は積極的に自動運転技術の研究開発に取り組んでいる。また、自動車ECと自動車金融の潜在的成長力が大きく、投資家が注目する分野である。

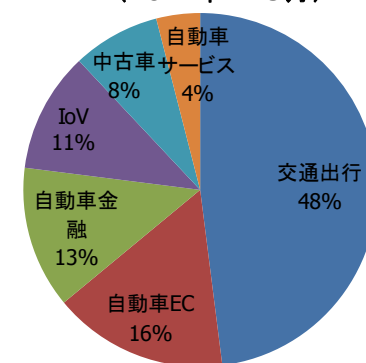
近年来、ビッグデータ、クラウドコンピューティングといった技術の進歩および実用化に伴い、各業界におけるAIの応用は人間の自然な能力に接近・超過しつつあり、ほぼすべてのインターネットのサービス分野を変革しようとしている。ロボット、自然言語処理、マシンランニング、コンピュータビジョンなど基礎技術の商用化により、AI技術は電信、自動車、金融といった技術・データ・資金が集中する業界から、広告・メディア、医療、物流、製造などの従来型産業へ参入してきた。

2016年、中国のAI企業数は709社と米国に次ぐ世界2位となり、特許申請件数は15,745件と米国と同じ水準にある。米国、中国、欧州のAI技術の研究開発と企業投資は世界の先頭に立ち、2000～2016年、中米欧の新規設立AI企業数は世界全体の75%を占めており、米国がトップ、中国と欧州は相当な水準にある。中国と欧州の資金調達規模は2014～2016年の3年間それぞれ全体の17.3%、23.1%、25.5%を占めているが、米国は73.1%、63.1%と64.5%を占めた。

2017年1～9月、中国のAI分野の投資金額は200億元となり、2016年通年より50%増加した。一方、AI技術やエコシステムにおいて国際大手と差が大きい。BATに代表される大手3社は技術、商品で差別化戦略を取り、バйдゥは音声識別、視覚認識、自然言語処理、自動運転などの研究開発により金融、クラウド、医療分野に参入、アリババはAIやクラウドサービスを通じてECから交通・気象予測、裁判所速記などに応用、テンセントは投資や合併を通じてAI技術を世情監視、医療、ゲーム、スピーカーで応用している。

一方、米国は研究機関、大学や私営企業が共に参加しており、ベンチャー企業は広告・マーケティング・顧客管理、ネット安全、コンピュータビジョン、インターネット金融、テキスト分析、ロボット、IoT、自動車テクノロジーなど多数の分野に参入し、イノベーション活動が活発化している。グーグルとIBMに代表される国際大手

【図表6】中国の交通分野資金調達額
(2017年1～9月)



(出所) 中国情報通信研究院のデータより当行中国調査室作成

は強い技術力とデータ資源によって、基礎分野、技術、応用の面で全面的に取り組んでいる。

スマート化の時代へ

世界におけるモバイルインターネット利用者が20億人を超えた今日、消費者とサービスが広くつながり、様々な物がインターネットに接続されるモノのインターネット(IoT)の時代を迎えた。さらに、多種多量のデータの流通・蓄積とその分析・活用が進展することにより、インターネット産業をスマート化の時代へ導いている。バーチャルとリアルの世界が融合しつつある中、インターネットと実体経済の全面的な融合は多くの従来型産業に変革をもたらし、新たなビジネスモデルを生み出した。かかる中、「スマート化」と「融合」が新しい時代のキーワードとなり、「新型スマートハードウェア」と「スマートインターネット+」がインターネット産業の戦略的方向となると見込まれる。

スマートハードウェアにおいて、IoTを自動車分野に特化したIoVが業界で注目されており、2017年の中国のIoV市場規模は2,000億元と予測されている。ユーザーは家、オフィス、携帯電話によるネット接続に限らず、クルマは新たなモバイルインターネットの入り口となると見込まれており、HCI(人とコンピュータの相互作用)、スマート化サービス、エンターテインメントを一体化させることで、ユーザーの体験を高めた。中でも、車載OS、自動車電子化、自動運転などの技術が注目を集めている。また、スマート家電も産業変革の主戦場であり、ユーザーは如何なる家電を通じても家全体のスマート設備をコントロールすることができるようになり、スマートテレビ、スマートスピーカー、スマート冷蔵庫をめぐる情報への入口の競争が繰り広げられている。

スマートインターネット+において、インターネット企業は自身のコア技術や製品によって、金融、物流、製造、医療といった分野に参入しており、オンラインとオフラインのさらなる融合、技術革新による成長モデルの転換に取り組んでいる。

国家統計局のデータによると、2017年、情報送信・ソフトウェアと情報技術サービス業の付加価値は前年比26%増の2兆7,500億元となり、インターネットと関連サービス業に代表される現代サービス業の伸び率が高く、経済成長に対する寄与率が上昇しつつあり、新たな成長エンジンになっている。

AIやIoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデルの創出を目指す試みが進みつつあり、関心が集まっている。業務運営の効率化が可能になるとともに、顧客が求めるモノやサービスを的確に捉え、設計・生産システム(リアルな世界)とITシステム(バーチャルな世界)を高度に連携させることによって、ものづくりやサービスのあり方を変える様々な形のスマート化を実現した。このような時代に身を置く企業にも大きな変革を迫り、インターネット社会の潮流に順応しながら、利用者ニーズの把握力と即時対応力、オンラインとオフラインの統括運営、第三者サービス業者とパートナー関係の構築などを強化することが求められる。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 孫元捷

プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士

中国における資本金制度(1)

- 登記済みかつ払込前の登録資本金にかかわる連結について -

ご存知の通り、連結財務諸表とは、複数の企業から構成される企業グループの財政状態、経営成績などを総合的に表示するために作成される財務諸表のことをいいます。連結貸借対照表は企業グループの期末時点の資産、負債、純資産の状況を表示するために、また、連結損益計算書は企業グループの一定期間の売上や費用、損益の状況を表示するため、連結包括利益計算書は企業グループの一会計期間の資本取引以外の純資産の変動額である包括利益を、連結株主資本等変動計算書は企業グループの一会計期間の連結貸借対照表の純資産の増減を、連結キャッシュ・フロー計算書は企業グループの一会計期間のキャッシュ・フローの状況を表すために作成されます。

近年の企業活動はその中心となる親会社とその連結子会社から構成される企業集団(連結企業集団)により実施されることが多く、ここでは、子会社の経営意思決定は基本的にすべて親会社により行われるため、企業集団は一体として事業活動を行っていると思えられることとなります。従って、企業活動の実態を反映するためには、個々の会社という枠を超えて、企業集団全体としての観点から財務諸表を作成・開示することが求められるものとなっています。

このように経済活動において一般的な連結ですが、中国外商投資企業においては、原則的に払込を有する登録資本金という概念が存在し、また、合弁企業においては、利害が対立する可能性のある第三者と共同で会社を設立することから、特有の課題が発生する場合があります。

上述の事項を背景とし、以降2回に渡り、資本金制度、並びに資本金払込前の取扱いについて連載します。今回は、その第1回として、主として資本金制度に付き解説を行います。

I. 資本金制度

資本金制度にかかわる概念

会社の資本形成にかかわる法制については、主に会社設立時における最低払込金額としての機能と株主への分配にかかわる制限としての機能とにより論じられ、これらの観点を通して、以下のような法定資本制度、授權資本制度及び折衷資本制度の3制度があるといわれています。

①法定資本制度

会社設立時に定款に定める資本総額は、一度に全て発行し募集完了し、株主がすべて引き受けなければなりません。会社成立後に経営の必要に応じて資本を増加するには、株主会の決議によって会社の定款を変更して新株発行(増資)を行う手続を要します。

ここでは、資本総額に下限が設けられ、その金額が株主への分配の制限として機能することが一般的です。

②授權資本制度

会社設立時に定款に定める資本総額は、全てを発行する必要はなく、その一部のみを発行、募集し、株主が発行済みの部分を引き受ければよいものとなっています。残りの部分は、会社設立後に、株式の発行を授權された取締役会が必要と考えた場合、一括してまたは数回に分けて発行することが可能であり、会社の定款を変更する手続を行う必要はありません。

ここでは、資本総額について下限が設けられずに、株主への分配についても取締役により企業継続が可能と判断される範囲で認められることが一般的です。

③折衷資本制度

上記制度の発展形態であり、認可資本制度と折衷授權資本制度に分けることができます。

(1) 認可資本制度

設立時に定款で明記した資本総額を一度すべて発行し、株主として全額引き受けなければならないとされますが、定款において、設立後の一定の期間内に、取締役会に一定範囲内の新株発行権を授權するものと規定し、これについては株主会の決議を要しないものとされます。

(2) 折衷授權資本制度

設立時に定款で明記した資本総額について、その一部を発行し株主がこれを引き受けることで会社が成立するとともに、その際の未発行部分の将来の発行について取締役会に授權するものとされ、さらにその割合は定款に定める資本総額の一定の割合を超えてはならないものとされます。

中国会社法改正

1993年会社法制定時においては、極めて厳格な法定資本制度が採用されていました。ここでは、事業内容毎に最低資本金が定められ、同時に原則として一度に当該資本金額について引受及び払込がなされることが求められていました。さらに、金銭以外の手段による資本金払込についても制限がなされていました。

2005年会社法改正により、最低資本金にかかわる金額的な要求は大幅に緩和されることになりました。

2014年会社法改正及びこれに伴う「一部の行政法規に関する廃止と修正の国務院決定(国務院令第648号)」により、外商投資企業についても、従前存在していた資本金払込期限に関する規制が原則として廃止されました。この改正により、そもそも相当な期間について資本金の払込を行わないことについても認められるものとなりました。そうはいつても、現実的には資本金を払い込むことなしに事業を展開していくことは難しいものともいえ、制度的に期限が設けられていない場合であっても、当初の計画通り払い込まれることが一般的であるものと考えられます。

しかしながら、合弁企業においては、投資者間でその払込時期が異なる場合も多く、想定される出資割合と現実に払い込まれた資本金割合との間に乖離が発生する場合の取扱いについては、必ずしも明確にはなっておらず、注意を払う必要があります。

中国における資本金制度

中国の会社法においては、法定資本制度が採用されており、会社設立時に定款に定めて工商行政管理部門(会社登記機関)にて登記した資本(登録資本)は、全ての株主が引受けた出資額であるとされています(会社法第26条、80条)。すなわち、登記している資本総額は、その払込の有無にかかわらず、発行済み資本であり、未発行の部分を含む授權資本ではないものといえ、会社設立後に増資を行う際には、株主会が決議を行い、定款を変更するという手続を踏まえる必要があることとなります。

従って、この点においては、変更がなく、改正後も相変わらず法定資本制度が採用されているものといえます。

上述のような中国法制における法定資本制度と英米等の授權資本制度を採用する国々を中心として形成された連結会計制度でとの間では、齟齬が発生する可能性があり、これが資本金払込未了の中国合弁企業の連結可否の問題の素地といえるでしょう。

引用文献

Science Portal China 屠 錦寧(Tu Jinning)

【14-001】中国会社法における資本制度の改革(その1)

望月一央(公認会計士) MAZARS JAPAN/CHINA パートナー

東京公認会計士協会租税委員会委員

IBFD Japan Chapter Author(Transfer Pricing, Investment Funds)

MAZARS は、世界数十カ国、数万人のスタッフを有する、監査、会計、税務およびアドバイザリーサービスに特化したワンファーム型の国際会計事務所です。このたび、中国拠点・スタッフを増大した新体制により、日本企業にとってもますます重要となる中国企業関連分野での、最先端の業務を提供させていただきます。また、中国以外にもインド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ミャンマーなどのアジア地域におけるワンファームならではの緊密な連携により、複合的なサービスを提供させていただきます。



当資料は情報提供のみを目的として、MAZARS によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

三菱東京 UFJ 銀行の中国調査レポート(2018年1月)

- ニュースフォーカス(2018年第3号)
広東自貿区 外貨管理改革試行における実施細則を発表
http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/678_ext_02_0.pdf
香港支店業務開発室
- BTMU 中国月報 第143号(2018年1月)
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jblee83f68H3cd64cd3Iid0jblegapgd0>
国際業務部
- BTMU CHINA WEEKLY 2018/1/17
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0jck6e211biH97b90010Iid0jck6fpi3vr>
国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214